抱っこひも等の安全対策　報告書概要

1 協議の背景と国内事故事例の分析

○平成 21 年以降、抱っこひも等からの転落事故を 117 件把握うち入院を要する重症事例は 27 件
○転落事故の月齢は 12 か月未満が多く、特に入院を要する重症事例は月齢 4 か月以下に集中
○4 か月未満では、抱っこで前かがみなどメーカーが推奨しない姿勢をした時や、ひもが緩い状態で装着していたことにより脇から子供がすり抜ける事故事例が多い傾向

【主な重症事例】
- 前かがみになった時に、児が滑るように頭からコンクリートに落下（4 ヶ月児、外傷性くも膜下出血）
- 留め具をはずした時に、横からすり抜けてフローリング床に落下（1 ヶ月児、前頭骨骨折）

2 国内の抱っこひも等の市場動向と安全対策

○国内市場は 80-100 万個（年間販売数）で、複数の抱き方ができる多機能タイプが増えており、欧米等の海外製品のシェアは 5 割程度
○商品の安全対策として、子供をサポートするベルト、留め具が外れた際の安全器具等がある。
○任意の安全基準として SG 基準があり、転落防止対策として、乳幼児の身体を確実に保持する構造や注意喚起表示が規定されている。
○海外製品の安全基準（ASTM 規格、EN 規格）は、適用月齢や設計思想が SG 基準と異なるため、海外製品を含む市場のニーズを踏まえて、SG 基準は現在改定作業中

3 海外の抱っこひも等の安全対策

○韓国、アメリカでは強制法規、EU では任意規格に、転落防止のための注意表示、すり抜け防止のための試験方法等を規定

4 アンケート調査結果

1 歳から 3 歳の子供のいる抱っこひも等の使用経験者（約 1,000 人）に対し、商品の使用実態や事故事例等を調査
○購入は「赤ちゃん用品専門店」が 5 割、ネット通販の利用も 4 割で、参考にする情報は「友人・知人などの話」や「インターネットの口コミサイト」が多い。優先した項目は「（子供の）安定性」「（保護者の）体への負担の小ささ」が多く、「SG マークの有無」は 2%
○約 7 割が首据わり前の 4 か月未満から使用を開始しており、3 割弱が新生児期から使用を開始
○取扱説明書の「注意事項」を読まずに使用している人が 1 割弱
○製品本体の注意喚起表示については、「覚えていない」、「表示はなかった」との回答が 6 割
○転落防止のために注意していることでは、「着脱は安全な場所で行う」、「前かがみになる時は手で支える」、「着脱は低い姿勢で行う」などの回答は半数程度にとどまった。
○転落の「危害」「危険」「ヒヤリ・ハット」の経験は約 14%
○「ヒヤリ・ハット」経験は、「おんぶ・抱っこをするところ」、「子供がのけぞったり、動きだしたりしてしまった」、「前かがみ等無理な姿勢をしたとき」等が多かった。
○原因は「保護者の不注意だった」という回答が多く、メーカー等に報告する例はきわめて少ない。

5 事故再現実験結果

様々な姿勢による抱っこひもからの転落の可能性を検証し、事故事例を再現して転落状況を確認あわせて、転落時における子供の頭部が受ける衝撃を計測
○肩ひもを適切に調整した場合、全ての抱っこひもで全ての姿勢について転落はなかった。
○肩ひもを緩めた場合に、「前に屈み片手の先を床につける姿勢」において、抱っこひもの種類によっては、転落または転落の危険性が見られた。
○新生児をインサートに入れて使用するタイプの抱っこひもでは、肩ひもを緩めた状態で「前に屈み片手の先を床につける姿勢」等において、インサートごと転落しやすかった。
○保護者が立った状態で、子供を乗せ降ろしする場合には、フローリングであっても頭部に障害を負う可能性が高かった。低い姿勢や衝撃吸収性能の床材の場所での着脱がケガ防止に有効

6 現状と課題

商品の安全対策等
○海外製品の普及により、多種多様な商品が市場に混在。安全対策の考え方や取扱説明書の注意事項等が商品ごとに異なるため、消費者が商品情報を正確に理解し、選択できるような工夫が必要
○消費者の注意力に委ねるだけでなく、商品構造やデザインの改良等による対策も必要
○製造事業者団体では、安全対策の取組のための協議会の立上げ準備を進めている。
○SG 基準について、海外製品の基準と適用月齢や設計思想、安全対策が異なる状況を、どのようにすり合わせていくかが課題
○一般的なスリングのほとんどは SG 基準が適用されていない。

商品の使用実態
○消費者が確実に取扱説明書を読んだ上で使用できるようにすることが必要
○約 4 割のインターネット購入者は、店舗で実物を確認したり、店員から説明を受けることなく商品を購入するため、使い方の指導や安全対策の啓発を受けられる機会の確保が必要
○消費者が主体的に安全性を意識して商品選択ができるよう、SG マーク制度の周知が必要

事故事例の分析と消費者の意識等
○4 か月未満の転落事故は重症となりやすいので、出産前からの周知が必要
○安全器具を使用していない、両手に荷物を持っていたなどの事故も複数あり、事故の危険性についての情報発信も必要
○消費者の声がメーカーや販売店に届きにくく、商品の改良に結びつきにくい。

7 今後の取組についての提言

今回の調査で明らかになった、通常想定される消費者の使用実態を踏まえた商品開発や安全基準づくりと、消費者の安全意識の向上に向けた積極的な注意喚起等の取組を進めていくこと

商品の安全対策等（製造事業者団体、関係団体）
○抱っこでの前かがみやおんぶをする時に転落が起きないよう、子供の身体を確実に保持できるような商品構造・デザイン等の安全対策を検討すること
○SG 基準の強化を図り、消費者が安全な商品を選択できるよう、積極的な情報提供に努めること
○消費者への注意事項は、通常想定される使用状況で実行できる内容とすること
○スリングメーカーに対し、SG マークの取得を働きかけたり、消費者にスリングの正しい使用方法を周知するなど、スリングの安全性を確保すること

消費者の安全意識の向上（製造事業者団体、販売事業者団体、国、都）
○メーカーが推奨する商品の装着方法や具体的な事故の可能性について、取扱説明書や動画等でわかりやすく情報提供、注意喚起を行うこと
○通販を含む販売事業者団体等と連携し、危険性の周知と安全対策の徹底を呼びかけること
○SNS 等を有効活用するなど、インターネットの口コミ情報を多く利用している層に対して、的確に情報が届く取組を行うこと
○出産前や出産直後に情報が行き届くよう、意識啓発や対策周知に取り組むこと
○抱っこひもの正しい使い方や知識について、消費者が具体的に指導を受ける機会を提供すること
○注意喚起は、保護者だけでなく、家族や友人等を含めた幅広い層に対して、繰返し行うこと

事故情報等の収集と活用体制の整備（製造事業者団体、国、都）
○製造事業者団体は、事故情報等を広く受け付ける窓口や情報共有・活用の仕組みを整えていくこと
○製造事業者団体は、国や都と協力して、事故情報の収集を継続的に行い、商品改善等の効果について定期的に検証し、更なる事故の未然・拡大防止につなげていくこと